

盛岡幼稚園の百十五年のあゆみ II



昭和2年、青い目の人形使節で盛岡幼稚園に贈られた「メリーちゃん」

「認定いづも園」への対応とその後

認定こども園法制定の背景

〔百十周年記念誌より抜粋〕

幼稚園と保育所は、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうこと、幼稚園と保育園はもとより設立の目的が違うこと、少子化が進む中で幼稚園と保育所が地域に別々に設置されていること、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されるようになり、幼稚園と保育所等の規制の枠組みを超えた対応が求められるようになりました。そのような社会情勢の変化を受け、両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みを創ろうという観点から「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、就学前の教育・保育のニーズに対応する新たな選択肢である『認定こども園』が、平成十八年十月からスタートしました。

本園の取り組み（経緯）

そのような状況下で本園は平成十八年、岩手県より委託を受け認定こども園のモデル事業を実施し、翌年岩手県第一号として認定こども園に認可され、その時点では幼稚園型としてスタートしましたが、平成二十二年もりおか保育園が認可され、幼保連携型認定こども園に移行しました。

そのような経緯で認定こども園としてスタートしましたが、平成二十四年八月、子ども

も・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度及び財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連3法」が成立し、その制度のもとに平成二十七年四月から始まることになりました。

新制度に向けての本園の対応

新制度に対応するため、本園では、前年の平成二十六年四月よりプロジェクトチームを編成し、予想される種々の課題について、月二回のペースで検討しました。また、大幅な制度変更になりますので、保護者説明会を、同じ内容で日程を違えて二回開催しました。

新制度移行による本園の運営の変化

新制度に移行することによって本園の運営の仕方が大きく変わりました。次に主な変更について概要を記します。

○単一施設となる

以前は、「盛岡幼稚園」と「もりおか保育園」の二つの施設で、園長もそれぞれにいましたが、新制度では単一施設となり、園長も一人となりました。それに伴い、園の名称は、「盛岡幼稚園」とすることにしました。

○経理が一本化

従来の経理の仕方は、幼稚園は文科省からの補助金、保育園は厚労省からの委託費でしたので、会計経理が分かれていましたが、新

制度では認定こども園として「施設型給付」となり、経理が一本化になりました。その点では簡便になりましたが、施設型給付を受けるために、毎月、園児数等の申請をする必要が生じました。

○子どもの保育認定

従来の本園は、三歳未満児が保育園在籍で、三歳以上児が全員幼稚園在籍でした。しかし新制度になって保護者の就労によって子どもの保育認定が異なり、三歳未満児が3号児、三歳以上児で教育のみの子どもが1号児、午後の保育までの子が2号児となり、その保育認定は盛岡市が行います。

○保護者の就労状況によって利用料金が決定
従来の利用料金は、三歳未満児は保護者の収入によって利用料金が決定され（応能負担）、三歳以上児は全員が幼稚園在籍なので、一律同一金額（応益負担）の利用料金でした。新制度では全員が保護者の収入によって利用料金が異なり、市町村がその料金を査定するようにしました。

尚、令和元年十月から三歳以上児の保育料が無償になりました。これについては別記します。

○学園諸規程の改正

新制度に移行するために学園の諸規程の見直しを行いました。園則や管理運営規程をはじめ諸々の規程の改正を行いました。それに関連して園務日誌や出席簿等の様式も変更しました。

○職員質の向上

新制度の認定こども園は、量の拡大と質の向上が課題です。職員の質の向上を図るため、職員研修が重要になりました。職員研修については別記（三十四ページ）します。

○未就園児保護者支援

新制度では未就園児に対する保護者支援が義務付けられましたが、本園では、平成十一年から「トトロハウス」と銘打って、週一回、年間四十回程度開催してきましたので、それを継続しました。（百十周年記念誌二十八頁参照）

二、給食について

新制度に移行する前は、三歳以上児は全員幼稚園在籍でした。新制度の幼保連携型認定こども園は、三歳以上の2号児にも給食提供が義務付けられました。今まで通りの外部委託による弁当給食でも可能でしたが、食育の重要性の高まりと保護者の要望等により、給食調理室の大規模改修を盛岡市等において、それが「子育て支援対策臨時特例事業」として認められました。

調理室の大規模改修工事

三歳児保育室の一室を調理室にして大規模改修を行いました。また旧調理室を相談室に、相談室を二歳児保育室に拡張する工事を行いました。工期は、平成二十八年十月から十二月末でした。一月から新しい調理室を使用しました。

経費

補助金

摘 要	金 額 (円)
岩手県	7,446,000
盛岡市	3,723,000
合 計	11,169,000

経 費

摘 要	金 額 (円)
設計料（久慈設計）	1,080,000
本体工事（高光建設）	25,704,000
調理備品（フジマック）	6,913,215
調理用具等（橋市）	631,651
消耗品等（畑山教材他）	1,068,863
合 計	35,397,729

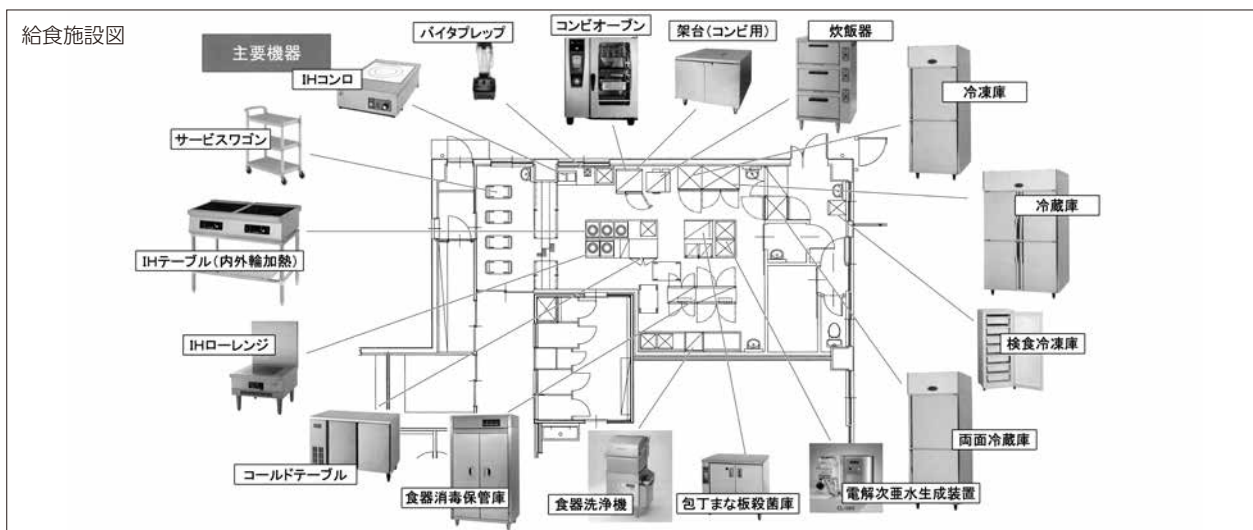
職員体制

自園給食に対応するために担当職員も常勤（栄養士二名、調理師一名）と非常勤調理員一名体制で運営を開始しました。令和三年十二月から調理師一名増員しています。

給食会議

自園給食になったため、献立や残食及び食育・アレルギー対応等給食提供について、毎月、給食担当者、園長、主幹、指導保育教諭で給食会議を開催しています。尚、食育活動等については四十頁に記載しました。

給食施設図



三、職員数及び園児数の変遷

認定こども園への対応と職員数

本園の認定こども園の取り組みは、平成十八年、県の委託を受けてモデル事業として実施したのが始まりです。翌年、その実績から一歳児からの幼稚園型認定こども園としてスタートし、二十二年、0歳児からの「もりおか保育園」として認可され、幼保連携型認定こども園に移行しました。

それに伴い、職員数は年々増加し、始まる前の平成十七年は八名でしたが、二十二年十七名、令和四年三十七名に増員しています(表1、図1参照)。これは、三歳未満児への対応や朝七時から夜七時まで開所し保育に対応するためです。また、働きやすい職場環境を整える必要から盛岡市の職員配置基準より多くの職員を確保しているためです。加えて、給食も自園給食に対応したり、多様な職種の人材も必要になってきたりしているからです。

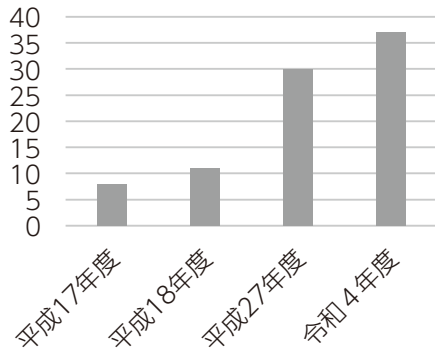


図1 平成17年度からの職員数

平成二十七年度以降の園児数の推移

新制度スタートに当たって、利用定員を今までの実績等から、表3に示した通り、3号児は四十二名、1号児は各クラス十五名の四十五名、2号児は各クラス二十名の六十名計百四十七名にしました。

実際の入園数は、二十七年の3号児は五月には四十名でしたが、年度途中には定員超過になり、この傾向は毎年続きました。一方、1号児は定員を満たさず、逆に2号児は、定員をオーバーする傾向が見られました。令和元年十月から保育料の無償化が導入されましたが、それに伴い、新たに「新2号」という制度も導入されました。

運営規程改正による利用定員の変更(令和二年度)

三歳以上児の1号と2号の入園実数と定員とを検討しますと、1号児は定員を満たさず、2号児は定員をオーバーする傾向が見られ、その傾向は今後も続く予想されました。そこで、盛岡市と協議をして運営規程の改正を行い、令和二年度から1号を十五名から十名に減じ、逆に2号を二十名から二十五名に増やしました。3号の定員四十二名、全体の利用定員百四十七名は変更がありません。

今後の園児数の予想

令和四年度の入園数は、五月一日現在百二十二名で、昨年より十名ほど少ない人数でスタートしました。新聞報道では、盛岡市の四月段階の0歳〜二歳の定員は空き人数が七百三十三人で待機児童なしとのことでした。こ

の傾向は今後も続く予想され、今後は「量」の課題より「質」の課題が求められるようになると思われます。

四、保育料の無償化

令和元年十月より満三歳から五歳までのすべての子どもの保育料が、消費税増額を財源として無償になりました。三歳未満児については、住民税非課税世帯が無償です。

午後の保育も無償になったため、一号児で両親ともに就労しているため保育を要する園児も新たに市町村から保育の必要性の認定を受けますと「新2号」として保育料が無償になりました。

新たな課題に対応

この無償化によって、新たに次のような課題が予想されました。

- ①施設を利用する人が多くなり、待機児童解消とはならないのではないか。
- ②その結果、保育教諭の担い手が不足するのではないか。
- ③それを解消するために職員の処遇改善が必要ではないか。
- ④国の税金が投入されることにより、ますます質の向上が求められるようになるのではないか。

このような課題に対応するため、本園でも国・県・市で実施する施策に関心を持ち、特に③の職員の処遇改善では定期昇給の他に年々基本給のアップに努めています。また、働きやすい職場環境にするために「職場アン

表1 職員数の推移 平成16年度～令和4年度

	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計
管理	2		2	2		2	2		2	2		2
保育教諭	5		5	5		5	7	2	9	7	5	12
看護・給食・事務	1		1	1		1					1	1
育休等												
計	8		8	8		8	9	2	11	9	6	15

	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計
管理	2		2	2		2	2		2	2		2
保育教諭	8	3	11	7	3	10	10	4	14	11	8	19
看護・給食・事務		1	1		1	1		1	1		1	1
育休等										1		1
計	10	4	14	9	4	13	12	5	17	14	9	23

	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計
管理	2		2	2		2	2		2	2		2
保育教諭	11	10	21	11	10	21	10	13	23	13	11	24
看護・給食・事務	1		1	2	1	3	2	2	4	2	2	4
育休等							2		2			
計	14	10	24	15	11	26	16	15	31	17	13	30

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計
管理	2		2	2		2	2		2	2		2
保育教諭	14	12	26	13	12	25	13	14	27	16	10	26
看護・給食・事務	2	2	4	5	2	7	4	2	6	5	2	7
育休等	1		1				1		1	1		1
計	19	14	33	20	14	34	20	16	36	24	12	36

	令和2年度			令和3年度			令和4年度					
	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計
管理	2		2	2		2	2		2			
保育教諭	17	10	27	18	9	27	17	9	26			
看護・給食・事務	5	3	8	5	2	7	5	2	7			
育休等							2		2			
計	24	13	37	25	11	36	26	11	37			

表2 平成27年度～令和4年度 園児数の推移 5月1日現在

年度	0歳	1歳	2歳	3歳		4歳		5歳		計		
	3号			1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2・3号	合計
平成27年度	6	17	17	9	20	13	20	17	15	39	95	134
平成28年度	4	16	18	10	20	11	19	16	18	37	95	132
平成29年度	6	18	18	6	22	12	22	8	21	26	107	133
平成30年度	6	18	18	14	21	8	22	12	22	34	107	141
平成31年度	6	18	18	10	22	13	22	8	22	31	108	139
令和2年度	6	16	18	10	25	7	25	8	25	25	115	140
令和3年度	6	15	18	4	25	7	25	6	25	17	114	131
令和4年度	5	13	17	3	23	5	24	7	25	15	107	122

表3 平成27年度・令和2年度・令和4年度の利用定員

年度	0歳	1歳	2歳	0歳～2歳計
	3号			
平成27年度	6	18	18	42
令和2年度	6	18	18	42
令和4年度	6	18	18	42

年度	3歳		4歳		5歳		3歳～5歳計			計
	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	計	
平成27年度	15	20	15	20	15	20	45	60	105	147
令和2年度	10	25	10	25	10	25	30	75	105	147
令和4年度	10	25	10	25	10	25	30	75	105	147

五、おがくるシステムの導入

「ケート」を二十九年度から毎年実施し、職場環境や本人の健康状態（ストレスチェックを含む）を調査し、職場環境の整備に努めています。④の質の向上に対しては職員研修の充実を図っています。これについては、研修の項を参照。

新制度の幼保連携型認定こども園になり、今まで以上に業務が複雑になってきていることから、「盛岡市保育所等業務効率化推進事

業」の補助金を受け、岩手インフォメーション・テクノロジー（株）のおがくるシステムを導入しました。購入金額は百四万九千七百六十円で、補助金額は四分の三で、上限額でした。導入することにより、登降園の際は打刻していただくよう家庭に依頼し、試験運用を経て、平成三十一年四月から運用しました。

運営の充実・改善を目指して

新制度の一つのねらいに、質の高い学校教育・保育の一体的な提供が求められています。それに対応するために、まず私たちの行っている教育保育活動の全体図を職員で確認し（百十周年記念誌五十二頁）、それを基に教育保育内容のカリキュラム全体計画を作成し、全職員で確認しました。それを受けて各学年及び各係がそれぞれ経営案を作成し実践しています。計画や実践内容の保護者への説明は、コロナ禍で対面での会合は制限がありますので、ウェブや広報等で保護者にも報告しています。

評価につきましては、自己評価と外部評価として隔年実施の利用者評価、毎年実施の学校関係者評価や苦情解決第三者委員会を開催し、運営の改善充実に努めています。新制度に移行する前は、学校関係者評価委員会は幼稚園に、苦情解決第三者委員会は保育園に義務付けられていましたが、新制度に移行した年度より一緒に実施しています。

これらの評価は、個人情報に配慮してホームページで公表しています。

六、新型コロナウイルス感染症への対応

二〇二〇年一月 新型コロナウイルス感染症
日本国内で初の陽性者確認、そして国内での
拡大へ

世界で猛威を振るっていた新型コロナウイルスの感染者が、日本国内で初めて確認されました。翌月には、大型クルーズ船での感染をきっかけに日本国内で感染拡大を見せ始めます。未知なる感染症への恐れから、全国的にマスクや消毒液、ゴム手袋等の衛生用品が品薄状態となり、本園でもそれらの物品の確保に苦難しました。翌二月には同年七月に予定されていた東京オリンピック・パラリンピックの開催一年延期が決定されました。

園では年度終盤、卒園や進級に向けた取り組みが多く予定される時期でしたが、大勢での参集を避ける為、保護者参加型行事での人数制限、体調確認、行事の中止等の判断をしなければいけない状況となりました。

新しい生活様式への移行と新年度のスタート

令和二年度の保育は、新型コロナウイルスへの不安を抱えながらのスタートとなりました。登降園時には保護者の園舎内への立ち入りを制限し、子どもやご家族の毎日の健康観察をしてもらい、園内にウイルスを持ち込まない為の取り組みが始まりました。

本来であれば、送迎の際に園舎内に立ち入ることで保護者に見て感じてもらえるはずであった子ども達の表情、壁面に飾られた作品、園生活の雰囲気。感染症対策と引き換えに、

見えづらくなってしまった子どもたちの園生活をどのようにに保護者に伝えていくか、職員それぞれがこれまでと違うアイデアを出し、相談し合いながら取り組むようになりました。

また、手洗い・うがい・手指消毒など、学年ごと年齢や子どもの姿に合った衛生教育を進めながら、設備・遊具の消毒、密を回避した日々の保育の工夫、行事の在り方の見直し等、集団保育の中で必要な感染症対策は何か、保育をどのように変化させるべきか、という点に於いても一つ一つ見直しが必要となりました。

令和二年度、大きな変化のあった行事の一つが運動会です。保育部は参加せず、以上児のみの参加となりました。保護者の人数の制限と体調チェックシートの提出等、安全に開催できるよう模索し、その対策には、これまでに以上にご家庭からのご理解とご協力を頂いての開催となりました。また、仁王小学校での運動会には参加しなかった保育部ですが、子どもたちが例年同様の経験を得られるようにとねがい、日々の保育の中でダンスやかけっこに取り組み、【ミニ運動会】と題して園庭で以上児に披露する場を設けました。また、それらの様子をご家庭に届ける為、取り組みから本番当日の様子をDVDに編集し、保育部保護者に配布しました。

その他、保育参観の中止、卒業を祝う会・卒業式の縮小など、この年度では、新しい生活様式に対応し、本園なりの新たな保育の在り方を探ることが重要な一年となりました。

令和三年度のスタート、コロナ対応二年目へ

令和三年度はコロナ禍二年目の年となりました。新しい生活様式も随分馴染んできたように感じられ、本園でも、前年度に倣いながらもその都度状況を踏まえ、活動や行事を變則的に工夫しながら保育を進めてきました。

しかし、デルタ株やオミクロン株といったより強い感染力を持つとされる変異株が出現し、瞬く間に拡大しました。その特性や周囲の感染状況に依りて、これまでの対策を見直しながら臨機応変に過ごすことが必要とされました。

二週間の休園措置と、感染対策の強化

令和三年度七月、本園関係者に初めて陽性者を確認。保健所の指示を受け、園は二週間の休園措置となりました。この休園措置の間には、園舎内消毒の徹底、保健所やその他関係機関との連絡、園児一人一人の毎日の体調確認連絡の他、自治体や厚生労働省の出す新型コロナウイルスに関する各種通知やマニュアルを再度見直し、職員間でじっくり話し合い改善を図る為の重要な時間となりました。

その後も、これまでに幾度となく園関係者、そのご家族の感染報告があったものの、いずれも重症化せず回復していることに加え、大きなクラスター感染には繋がることなく過ごすことができました。これは、園だけではなく、ご家庭でも十分に感染症対策を講じて、共に取り組んで頂いていることの賜物と感謝しております。

新しい形を模索、園庭での運動会

コロナ二年目の運動会では、変異株の脅威もあり、どのような形が最善か、他園や小学校等の例も参考にしながら検討を続けました。市内の感染状況は決して楽観できるものではなく、開催したいと思い、安心安全な日常の維持との間で葛藤が続きました。結果、園庭での開催とし、Aクラス保護者のみ観覧可能とする厳しい条件の中での開催となりました。保育部は前年度同様別日にミニ運動会を開催。この年度では、以上児・未満児共に、子どもたちの当日までの取り組みや本番の様子を収めたDVDを作成し配布しました。子どもたちの園での様子を見て成長を感じて頂ける機会の補填的取り組みと致しました。



令和3年度 園庭での運動会

またこの運動会は、クラスター感染への配慮から、誕生会や合同保育等、異年齢児の交流を極力避けている状況の中で、他学年の応援をしたり、刺激を受けて真似たりして、互いに親しみを持つ貴重な機会にもなったと感じます。

コロナ禍での生活と子どもの育ち

この長引くパンデミックの中で、子どもたちの健康を守り、健やかな育ちを望む大人として、園と家庭とで協力し支えていくことの重要性を強く感じています。

例えば、職員は保育中全員マスクを着用して子どもたちと接しており、話をする際の口元は見えないのが常となっています。また、食事と同じ場では摂らないようにしています。感染症を拡大させない為には重要な配慮点ではありますが、マスク着用によるコミュニケーション能力の育ちや言葉の獲得、愛着関係の形成、食育等、乳幼児期に大切に育てたい点に於いて、園では思うような関わりができず、育ちへの影響を危惧しなければならぬものどかしさも伴っています。それらをご家庭で十分理解し、園でできない分は家庭で大切な時間として捉え関わって頂くことが大切と感じております。

園と家庭との連携を密にし、共通認識を深めながら保育していくことが子どもたちの育ちに繋がることを再認識し、園は様々な情報発信の役割も担っていることを重視し、今後も保育に努めていきたいと思っています。

卒業生との繋がり

例年であれば、本園では卒業生のクリスマス会、運動会のOB競技、ふたばまつり等、卒業生との交流、繋がりを大切にしてきました。しかし、コロナ禍に於いては、いつものように卒業生を招いた催しができず、ここ二年間は卒業生関連行事の全てを中止としてきました。

コロナの状況が落ち着いた折には、再びこの園舎で卒業生たちの成長した姿に会えることを心より楽しみにしております。

今後の課題

様々な変化をもたらしながら、現在も尚、収束には至らず私たちの生活に影響を与え続ける新型コロナウイルス。感染症から健康を守ることで、子どもたちのより良い育ちをねがう保育を組み立てることとの両立は、これまでも状況に同じ変化させながら取り組んできました。一方で、感染症対策の中でこそ新たに気づくことができた保育のヒントもたくさんありました。現在の取り組みに満足することなく、経験を次に活かしながら、よりよい保育の形を追及していくことは、今後も絶えず進めていく必要があると感じています。

また、どんなことがあっても、助け合い、柔軟な姿勢で乗り越えようとする大人の姿は、未知なる未来を生きていく子どもたちの心に映していきたいと感じています。

マスクを外し、お互いの顔を見ながらのびのびと活動し、育ち合う。そんな盛岡幼稚園本来の姿が、一日も早く戻るよう願います。